

嘉麻市教育委員会 点検・評価報告書 (令和2年度事業分抜粋)



令和3年9月

1. 教育委員会点検・評価の概要について

(1) はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正及び嘉麻市教育基本条例の制定により、平成20年4月から、嘉麻市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

(2) 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要があり、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させることが目的です。

(3) 点検・評価する対象

第4次嘉麻市教育アクションプラン（平成30年度～令和2年度嘉麻市教育振興基本計画）の事業を対象とします。

(4) 点検・評価の方法

事業ごとに目標達成度の観点から自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者評価を行いました。

第三者評価については、教育委員や現場教員・事務局職員等ではない人で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定し、議会、PTA連合会、社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会、織田廣喜美術館運営協議会、スポーツ推進委員、文化財保護審議会より推薦をいただいた方に依頼し、評価していただきました。

《点検・評価の流れ》

- ① 教育委員会事務局（担当課）においてその所管する事務事業等を自己評価
- ② 自己評価の結果について評価の客観性を確保するため、嘉麻市教育委員会点検評価委員を設置し、自己評価に対しての評価
- ③ 教育委員会は評価委員の意見を踏まえ、教育委員会の会議において最終的な点検評価
- ④ 議会へ報告
- ⑤ 議会報告後、速やかにホームページ等で一般公表

(5) 結果の取扱い

この点検・評価においては、事業ごとに4段階【A：期待どおり、B：概ね期

待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要】で評価し、評価の高い事業については引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについて検討していく予定です。

(6) 嘉麻市教育行政の基本理念

嘉麻市教育委員会では、嘉麻市教育基本条例第2条の基本理念に基づき、本市の教育行政を実施していきます。

嘉麻市教育基本条例(抜粋)

(基本理念)

第2条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を期して行われなければならない。

2 市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

3 家庭、地域住民及び市は、前2項に定める基本理念の実現に努めるものとする。

(7) 嘉麻市教育振興基本計画

「第4次嘉麻市教育アクションプラン（平成30年度～令和2年度）」

嘉麻市教育委員会では、教育行政の基本理念に基づき、本市における教育振興のための施策に関し基本的な事項を定めた「第4次嘉麻市教育アクションプラン」を策定し、学校教育、社会教育、文化・芸術の各分野における7つの教育施策を柱として、その実現に向けた施策を推進しました。

1. 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
5. 体力及び運動能力向上の推進
6. 人権尊重精神を育成する教育の推進
7. 市民文化の創造

この7つの施策に基づく事業を対象に、点検・評価を実施しました。

* 第4次嘉麻市教育アクションプラン（平成30年度～令和2年度 嘉麻市教育振興基本計画）は、以下のホームページにてご覧いただけます。

「嘉麻市教育アクションプラン」

<http://www.city.kama.lg.jp>・・・ 情報を探す→キーワードでさがす

キーワード「教育アクションプラン」と入力してください。

☆点検評価表の見方☆

事業名 (予算/決算)	[番号] 事業名 (予算： 千円 / 決算： 千円)	(課： 係)
目的	事業の目的について記載しています。	
事業内容	令和2年度に実施した事業について記載しています。	
令和2年度の課題と取組	【課題等】 令和2年度の課題としてあげた事項等を記載しています。 【課題等への取組み】 上記の課題について、どのような取組を行ったかを記載しています。	
事務局 自己評価	【評価項目】	A B C D
	事業の必要性	
	事業の効果	
	事業の効率性	
	【自己評価の根拠】 自己評価に至った理由について記載しています。 また、評価の指標は次のとおりです。 A：期待どおり B：概ね期待どおり C：課題あり D：事業の見直し要	
今後の方向性	この事業の目的を達成するための方向性について記載しています。	
令和3年度の課題	令和3年度の課題について記載しています。	
【評価委員の意見】 点検評価委員会議でいただいた委員の意見を記載しています。		
教育委員会評価		今回 ※ (前回) (※)

A：期待どおり、B：概ね期待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要

※点検評価委員の意見を踏まえ、教育委員会で評価しました。

■主要施策7 市民文化の創造

(1) 美術に関する創造的活動の推進

事業名 (予算/決算)	[58] 文化芸術活動推進事業 (生涯学習課：美術館係) (予算：－ / 決算：－)				
目的	市民が美術館を身近なものに感じ、文化芸術作品の鑑賞・創作する機会及び展示発表に活用できる場の充実を図ります。				
事業内容	アトリエでの創作活動を支援するとともに、主体的、自主的に活動を行う美術団体などの展示活動を支援し、様々な芸術作品の鑑賞の場を提供します。 学校や地域と連携し、子どもたちの芸術鑑賞や創作活動を支援します。				
令和2年度の課題と取組	【課題等】 学校の出前授業などで活用できるメニュー作成に取り組むことが必要です。 【課題等への取組】 メニュー作成に取り組みましたが、学習指導要領や小学校の授業内容に沿うプログラムの作成にするため、内容を見直し作成することにします。				
事務局 自己評価	【評価項目】	A	B	C	D
	事業の必要性	○			
	事業の効果		○		
	事業の効率性		○		
	【自己評価の根拠】 ・貸館展入館者数 : 1,006人 (目標数値：5,300人) ・貸出用展示室利用団体数 : 3団体 (目標数値：10団体) ・市民アトリエ利用団体数 : 4団体 (目標数値：12団体) ・美術館を活用した学校数 : 1校 (目標数値：10校) ・地域等での活動支援回数 : 0回 (目標数値：5回) 貸館事業の大部分や学校や地域での鑑賞や創作活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。少し落ち着いた11月末に筑豊地区中学校総合文化祭美術文化作品展、2月に嘉麻市書初め大会作品展が感染症拡大防止対策の中、開催され、多くの人々が来館し次年度へ希望をつなぎました。				
今後の方向性	市民の美術に関する創作活動、展示発表を支援します。				
令和3年度の課題	今年も、貸出用展示室での事業中止が相次いでいますが、学校や地域と連携し感染症予防対策を取りながら、子どもたちの芸術鑑賞や創作活動を支援します。				
	【評価委員の意見】 コロナ感染対策を行いながら、イベントを実施していただいたことで、子どもたちの学習や体験の機会を与えられたことは良いことだと思えました。これからも続けていただきたい。				
教育委員会評価		今回		B	
		(前回)		(A)	

A：期待どおり、B：概ね期待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要

■主要施策7 市民文化の創造

(1) 美術に関する創造的活動の推進

事業名 (予算/決算)	[59] 美術館運営管理事業 (生涯学習課：美術館係) (予算：34,215千円 / 決算：31,611千円)				
目的	人々が芸術活動や憩いの場として、美術館や公園を快適かつ安全で安心して活用できるよう、管理運営を行う。				
事業内容	美術館及び隣接する公園を安全で安心して活用できるよう維持管理を行うとともに、適切な環境の中で収蔵、展示作品の保存管理を行います。				
令和2年度の課題と取組	【課題等】 適切な管理運営に向けて、今後の方向性を明らかにすることが必要です。 【課題等への取組】 美術館がふるさとに誇りを持てる教育・芸術文化のまちづくり、観光の新たな拠点施設として更なる活用が図れるよう、令和4年度からの指定管理者制度導入に向け、取り組めます。				
事務局自己評価	【評価項目】	A	B	C	D
	事業の必要性	○			
	事業の効果	○			
	事業の効率性		○		
【自己評価の根拠】 ・入館者総数 : 2,301人 (目標数値：14,000人) ・貸出用展示室及び市民アトリエ貸出時間 : 145.5時間 (目標数値：720時間) 市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の指示に従い、感染拡大防止対策を徹底し来館者対応、事業に取り組めました。コロナ禍のため展示室や市民アトリエの利用者数は激減しましたが、2団体の市民アトリエ利用と3団体の展示室利用、1小学校、1保育園の作品鑑賞があり、安心して施設を利用することができました。また、多くの家族や人々が公園を活用し、休日を楽しむことができました。 収蔵庫の温湿度の調整や、作品の虫菌害防止のため収蔵庫4の燻蒸を行い、収蔵作品の適切な管理を行いました。また、収蔵作品の修復やデジタル化を行い、円滑な作品管理と今後の活用を図りました。 指定管理者による管理運営に向け、先進地視察や企画財政課、管財課と事前協議を行い、織田廣喜美術館運営協議会にて説明し了解を得ました。					
今後の方向性	安定した美術館の管理、運営と収蔵展示作品の維持管理と活用を図ります。				
令和3年度の課題	平成4年度の指定管理者導入に向け業務を進めます。				
【評価委員の意見】 より良い形で指定管理者制度が始められるように、検討していただきたいと思います。					
教育委員会評価		今回		A	
		(前回)		(A)	

A：期待どおり、B：概ね期待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要

■主要施策7 市民文化の創造

(1) 美術に関する創造的活動の推進

事業名 (予算/決算)	[60] 企画展事業 (生涯学習課：美術館係) (予算：304千円 / 決算：84千円)				
目的	織田廣喜等の収蔵作品や優れた芸術作品の鑑賞機会を提供し、心豊かな感性を育み、文化の向上を図るとともに、観光資源として活用を図ります。				
事業内容	春のコレクション展2020 (4月1日～4月8日：6日間) 春のコレクション展2021 (3月6日～3月31日：18日間)				
令和2年度の課題と取組	<p>【課題等】 幅広い世代の人々が楽しめる企画展の検討と、収蔵作品を活用したコレクション展を充実させるとともに、事業の周知に努める必要があります。</p> <p>【課題等への取組】 コレクション展2021では、「織田廣喜と織田廣喜美術館の人生」をテーマに「LIFE 開館25周年記念展」を開催しました。また、臨時休館を活用し常設展の大規模な作品入替を行いました。周知については広報、新聞、チラシ、ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用し行いました。</p>				
事務局自己評価	【評価項目】	A	B	C	D
	事業の必要性	○			
	事業の効果		○		
	事業の効率性		○		
<p>【自己評価の根拠】 特別企画展入館者数： 0人 (目標数値：4,500人) 企画展入館者数： 156人 (目標数値：600人) 特別企画展「中原淳一展」や「県美術展覧会筑豊展」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。臨時休館を活用し、展示室1、3、4の常設作品の入替や収蔵作品を美術館ホームページから検索できるようになり、コロナ禍でも自宅で作品を見ることができるようになりました。また、グッズ売場の見直しや、エントランスに季節の記念写真撮影コーナーを設ける等、見直しを行いました。 春のコレクション展2021は、すごろく遊びをしながら、収蔵作品鑑賞を楽しみ、織田廣喜美術館の25年の歩みを振り返るとともに、改めて美術館と織田廣喜の魅力を伝えることができました。</p>					
今後の方向性	今後も特別企画展や収蔵作品展を開催し、幅広く優れた芸術作品の鑑賞機会を提供します。				
令和3年度の課題	ホームページやソーシャルネットワーク等を活用し、美術館と事業の周知に努めます。				
<p>【評価委員の意見】 意見はありませんでした。</p>					
教育委員会評価		今回		B	
		(前回)		(B)	

A：期待どおり、B：概ね期待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要

■主要施策7 市民文化の創造

(1) 美術に関する創造的活動の推進

事業名 (予算/決算)	[61] 美術教育普及事業 (生涯学習課：美術館係) (予算：282千円 / 決算：141千円)				
目的	楽しみながら創作活動を行う場を提供し、芸術への興味と関心を深め、豊かな感性と表現力を育むなど美術教育の充実を図る。 美術館の活動に関わる美術館ボランティアの活動を図る。				
事業内容	美術講座の開催 ・アートキッズ（リリアン編み） 全2回（2月）小学生17名と保護者等 ・カリグラフィー講座（講義と実技）全3回（1月・2月）18歳以上12名 ・ボランティア事業（会議、研修会、アートキッズの活動補助）				
令和2年度の課題と取組	【課題等】 今後も実技だけでなく、織田廣喜など収蔵作品と関連した講座内容の検討が必要です。 【課題等への取組】 今年度は、収蔵作品関連でなく、コロナ禍の中、「人と人がつながる」をテーマに感染症拡大防止対策をとりながら子ども・大人対象の事業を行いました。				
事務局自己評価	【評価項目】	A	B	C	D
	事業の必要性	○			
	事業の効果		○		
	事業の効率性		○		
【自己評価の根拠】 ・延べ受講者数 : 32人 (目標値：400人) ・講座数及び講座日数 : 2講座 4日 (目標値：2講座21日) ・ボランティア登録者数 : 6人 (目標値：10名) コロナ禍により、事業着手は遅れ、募集人数や期間を短縮し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら子どもと大人対象の事業を行うことができた。 アートキッズは、珍しく定員を割ったが、初日は広い展示室5や芝生の上でリリアン創作や交流を深め、最後にリリアンで繋がり、2日目は講師による閲覧室での作品展示をライブ配信により自宅でも楽しむことができました。事業にはボランティア3名が参加し、活動を支援しました。 カリグラフィー講座では歴史や文字の形を学び、最後にバレンタインカードを作り交換し、作品を通じて人と人が繋がることができました。					
今後の方向性	創作することの楽しさを実感できるような講座を計画し、できれば、サークル化に繋がります。				
令和3年度の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら講座を計画し開催します。				
【評価委員の意見】 意見はありませんでした。					
教育委員会評価		今回		B	
		(前回)		(A)	

A：期待どおり、B：概ね期待どおり、C：課題あり、D：事業の見直し要

5. 全体評価結果

(1) 全体評価結果

事務局の自己評価と点検評価委員の意見を踏まえた教育委員会としての評価結果は、下記のとおりとなりました。(全64事業)

	前年度 教育委員会評価		本年度 教育委員会評価
A：期待どおり	46事業 (71.9%)	⇒	37事業 (58.0%)
B：概ね期待どおり	18事業 (28.1%)	⇒	27事業 (42.0%)
C：課題あり	0事業 (0.0%)	⇒	0事業 (0.0%)
D：事業の見直し要	0事業 (0.0%)	⇒	0事業 (0.0%)

評価の方法は事業完了度ではなく、目標達成度及び第三者評価の観点から総合的に評価を行いました。また、今後の方向性及び令和3年度の課題につきましても、あわせて検討しました。

本年度の評価は、期待どおりの「A評価」が58.0%、概ね期待どおりの「B評価」が42.0%、課題ありの「C評価」及び事業の見直し要の「D評価」はありませんでした。内容は、「B評価」から「A評価」となった事業が2事業、「A評価」から「B評価」となった事業が11事業あり、前年度と比較すると「A評価」が9事業減、「B評価」が9事業増の結果となりました。

当該年度におきまして、評価が低下した事業の傾向としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の中止及び感染拡大防止対策を行いながらの事業の縮小が、大きな要因であると考えられます。

今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、当該年度の目標値達成のため事業の効率化、課題解決に向けた取り組みが必要であると考えます。

(2) 主要施策ごとの評価及び課題

■主要施策7 市民文化の創造

「美術に関する創造的活動の推進」では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため多くの事業を中止する状況でしたが創意工夫により11月末に筑豊地区中学校総合文化祭美術文化作品展、2月に嘉麻市書初め大会作品展が開催でき、今後の新しい開催方法の成果が見出せたところです。

美術館運営管理事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し事業に取り組み、収蔵庫の温湿度調整や燻蒸、作品の修復やデジタル化などを継続的に実施しました。今後も、施設と収蔵作品の適切な維持管理に努め、活用を図る必要があります。

企画展事業では、「中原淳一展」「県美術展覧会筑豊展」は中止となりましたが、臨時休館を活用し常設作品の入替や収蔵作品をホームページから検索できる仕組

みを構築し、春のコレクション展2021では、織田廣喜美術館の25年の歩みとして織田廣喜の魅力を効果的に発信し好評を得ております。

これまでのこうした取り組みを踏まえ、織田廣喜美術館が一層魅力あるものになるよう、令和4年度からの指定管理者制度導入に向け、関係部署と連携を密にし協議する必要があります。

「文化財の保護・継承・活用」について、文化財行政の土台となる郷土の歴史文化を守る事業では、文化財の調査研究や指定文化財の維持管理等を行っています。少子高齢化社会の中で、地域に残る文化財の保存・継承が厳しくなっている中、地域と行政とが連携しそれらの保存と活用を推し進めていく仕組みづくりが大きな課題となっています。

(3) おわりに

令和2年度は「第4次教育アクションプラン」実施期間の最終年度となります。

次年度からは「第5次教育アクションプラン」に入りますが、点検評価委員の皆様からいただきましたご指摘等を各事業の目標数値を達成するための取組に反映し、本市の教育行政の更なる発展に役立てていきたいと思っております。

最後に、点検評価にご出席いただき、ご尽力くださいました委員の皆様にご心よりお礼を申し上げ、点検・評価報告書のまとめとさせていただきます。